

事業名	養成訓練費	財務コード (事業)	107701
-----	-------	---------------	--------

細事業名	養成訓練費
------	-------

担当部課室	産業労働 部 産業人材 課 人材育成 担当 (内線)	4857
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S60 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 高等学校新規卒業生及び原則35歳以下の若年離転職者	その対象をどのような状態にして 就職に必要な技術・技能を習得し、企業等に就職することができる。	結果、何に結びつけるのか 職業の安定と労働者の地位向上及び県内産業の発展
	職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置している、次の職業能力開発校において、求職者の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第15条の6第1項第1号に規定する、普通職業訓練の訓練課程を実施している。		
事業の内容 ※主に 23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○都留高等技術専門学校 <ul style="list-style-type: none"> ・OAビジネス科 学年定員20人 訓練期間1年 ・電気システム科 学年定員20人 訓練期間1年 ○峡南高等技術専門学校 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備科 学年定員20人 訓練期間2年 ・建築科 学年定員20人 訓練期間1年 ○事業費内訳 時間講師謝金、訓練用備品購入費 等 		
根拠法令等	職業能力開発促進法 職業能力開発促進法施行規則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 高等技術専門学校で 実施する普通課程 の修了者数 (自動車整備科の1 年次修了者、中途 退校の就職者等含 む)	78人	100人	58人	62人	60人	活動指標 目標設定の考え方 定員どおりの修了者を目標値とする。 データの出典等 実績値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		58.0 %			
成果指標 就職率 (就職者数+退校者 の就職者数)/(修 了者数-就職希望 のない者数+退校 者の就職者数)	89.7%	100%	97.5%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 第9次山梨県職業能力開発計画に おける普通課程修了者の就職率の 目標値 データの出典等 第9次山梨県職業能力開発計画
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		97.5 %			
決算額、予算額	13,136		12,709	12,862	7,655	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	2,347		3,717	2,666	499	
所要時間(直接分)	11,836 時間	11,836 時間	11,836 時間	11,836 時間	6,077 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	11,836 時間	11,836 時間	11,836 時間	11,836 時間	6,077 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	23,921		23,921	23,921	12,282	

III これまでの事業の見直し・改善状況

普通職業訓練は、過去、最大で9学科、定員250人であったが、平成11年度に、高度職業訓練を行う産業技術短期大学校を設置したことに伴い、4学科、定員100人に再編した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
c	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	有効求人倍率がここ4年間1倍を下回っている状況下で平成23年度の就職率は97.5%に達し、成果指標達成率は97.5%であることから意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	<p>産業界から技術の高度化・専門化に対応できる人材や即戦力の確保につながる訓練実施の要望が高まっていることを踏まえ、第9次職業能力開発計画を策定して県立職業能力開発施設の新たな推進体制の整備を進めており、普通課程(養成訓練)については定員充足率や就職率、民間教育訓練の状況、産業界のニーズなどを踏まえて見直しを行うこととしている。</p> <p>電気システム科と自動車整備科は就職率が高く、第二種電気工事士資格及び二級自動車整備士受験資格が取得できる課程として県内で唯一国から養成施設の指定を受けていることから引き続き実施し、OAビジネス科と建築科については定員充足率が低く他の教育訓練機関での実施が可能であることから廃止することとする。</p>	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
一部廃止	電気システム科と自動車整備科は引き続き実施し、OAビジネス科と建築科を廃止することとして当該廃止科にかかる報償費、旅費、需用費等の経費を削減した。なお、電気システム科については、都留高等技術専門校の廃止に伴い、峡南高等技術専門校に移管して実施する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。